

## 日ごろから放火防止の対策を

本市では、放火による火災が火災原因の上位を占めています。空家などは、より一層の注意が必要です。日常の放火防止について家族で話し合うなど、放火されない環境作りを心掛けましょう！

### ▶放火防止対策

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない。
  - ・外出時や就寝時には施錠を確認する。
  - ・家の周りに街灯を設置し、放火されない環境を作る。
  - ・物置や車庫には鍵をかける。
  - ・ゴミは決められた日の朝、決められた場所に出す。
  - ・車の施錠を確実にし、窓は完全に閉める。
  - ・車やオートバイのボディカバーは防災製品を使う。
  - ・外出時は、隣近所に声をかける。  
※放火魔は、留守宅や暗闇で死角になる場所を狙います。
  - ・地域ぐるみ、町ぐるみで放火防止に取り組む。
  - ・消火器や、住宅用火災警報器などを備える。また、住宅用火災警報器は適切な維持管理を行う。
- 詳しくは、予防課(☎363-0263)へ。

## 消防活動に支障が出る違法駐車はやめましょう

消火栓や防火水槽付近の駐車は法律(道路交通法、消防法)で禁止されていますので絶対に駐車しないでください。



消防隊が消火に使用する水は、多くの場合道路脇や歩道に設置している消火栓や防火水槽から補給しています。そのため、消火栓や防火水槽付近に車を駐車すると水が補給できなくなり、消火活動に支障をきたします。また、違法駐車があると救急車や消防車が現場へ到着するのに時間がかかり、被害の拡大や尊い人命までもが失われる結果ともなりかねません。

一刻を争う消防活動に皆さんのご協力をお願いします。

(警防課 ☎363-7174)

## 衛生・上下水道

### 有毒植物や毒キノコによる食中毒にご注意を

爽りの秋を迎え、食べ物のおいしい季節になりました。この時期に特に気をつけたいのが、姿形の似た食用の野菜やキノコと間違っ



て食べることによる有毒植物や毒キノコの食中毒です。正しい知識を身に付け、以下の症状を発症した場合は、すぐに医療機関を受診してください。

- ▶**症状** 嘔吐、下痢、腹痛、悪寒、頭痛、めまい、呼吸困難などが食後30分程度の早い段階で現れ、最悪の場合死に至ることがあります
- ▶**予防**
  - ・食用の野菜と園芸植物は別々の場所に栽培する。
  - ・山菜狩りの際は一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認する。
  - ・食用と確実に判断できない植物は、採らない、食べない、人にあげない。

例 イヌサフラン(有毒植物)



イヌサフランと間違えやすい植物

- ・球根: ジャガイモ、玉ねぎ
- ・葉: ギョウジャニンニク、ギボウシ

(食品保健課 ☎364-3188)

### 寄生虫による食中毒にご注意を

寄生虫による食中毒には、サバやイカなどの魚介類に寄生するアニサキスの他に、ヒラメの刺身などに関連するクドア・セテンプンクタータ(以下クドア)や馬刺しを介して発生するサルコシステイス・フェアリー(以下サルコ)などがあります。



- ▶**症状** アニサキスは、食後に胃や腸壁にもぐりこみ、激しい腹痛を引き起こします。クドアやサルコの症状は、食後数時間後に嘔吐や下痢が出て、軽症で終わる場合が多いです。

### ▶予防方法

- ・食材の中心部まで十分に加熱する。

## パブリックコメント

皆さんの意見を募集します。

### (仮称)熊本市客引き行為等の禁止等に関する条例(素案)

本市における客引き行為等の禁止等に関する条例の素案を取りまとめました。

担当課 生活安全課(☎328-2397)

提出先 9月19日～10月15日までに持参か郵送、ファクス(353-2501)または電子メール(shiminseikatsu anzen@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601市役所別館駐輪場5階生活安全課へ

素案の閲覧場所 生活安全課、情報公開窓口(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く)、大江交流室、五福交流室、芳野分室、ウエルパルクまもと、地域コミュニティセンター、市ホームページ

- ・食材の中心部まで冷凍する。  
アニサキス: -20℃以下で24時間以上  
クドア: -15℃から-20℃で4時間以上  
サルコ: -20℃で48時間以上
- ※アニサキスの予防で加熱および冷凍条件が困難なときは、新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除き、目視で確認して幼虫(2-3cmで白く細長い)を除去するようにする。  
(食品保健課 ☎364-3188)

## 10月1日は浄化槽の日です

浄化槽の日は浄化槽法が昭和60年10月1日に施行されたのを記念し、浄化槽の普及促進などを周知することで、公共用水域の水質保全などを目的に設けられました。家庭の生活排水が適切に処理されているか見直してみましょう。  
詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

## 環境・ごみ

### ブロック塀を生垣に「つながりの森づくり」補助金を活用しませんか

住宅や事業所の緑豊かな環境づくりに「つながりの森づくり」補助金を活用しませんか。生垣を設置する



と、ブロック塀の取壊し費用の助成もあります。

- ▶**対象** 市内に生垣を延長5m以上設置する方(樹高1m以上の樹木で、延長1mあたり2本以上植栽)
  - ▶**限度額** 対象経費の総額の1/2以内(設置:最高7万円、撤去(高さ60cm以上のブロック塀):最高5万円)
  - ▶**申込** 事前に申請書を環境共生課へ
- ※その他、樹木の植栽に対する助成もあります。  
詳しくは、市ホームページまたは環境共生課(☎328-2352)へ。

### 秋の町内一斉清掃

町内一斉清掃が市内の各町内で行われます。私たちのまちを私たちの手できれいにしましょう。

集めたごみは、指定袋以外の透明ごみ袋に入れるか、紐で束ねて出してください。

- ▶**期日** 10月28日(日)
  - ▶**場所** 各町内(町内自治会ごとに実施)
- 詳しくは、町内自治会へ。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

## 雇用・経済

### 平成31・32年度業務委託競争入札等参加資格審査申請(定期)を受け付けます

- ▶**申込** 10月1日～31日までに原則郵送(簡易書留など)で〒860-8601契約政策課物品契約班へ

※記入要領・申請書などは、市ホームページからダウンロードまたは契約政策課窓口(10月5日まではマスマニュアル生命ビル2階、10月9日以降は市庁舎6階)にて配布。  
詳しくは、契約政策課(☎328-2137)へ。



## 家庭ごみの排出量

(1人1日あたり)

ペットボトルのラベル・キャップは外してプラスチックの日に出しましょう!

### チャレンジ! 家庭ごみ減量20%

平成21年度 562g → 平成30年度 464g  
-17.44%

※資源化された量を除きます。  
(廃棄物計画課 ☎328-2359)

## 生活用の水使用量

(1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成30年度(8月) 目標 218ℓ (平成30年度までに) 225ℓ

本市の水道水源は100%地下水です。貴重な資源を未来に残すため、水を大切に使いましょう。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。